

ミニディスクロージャー誌 令和2年度 仮決算情報

JAバンク新潟県信連 経営内容

M I N I D I S C L O S U R E

プロフィール（令和2年9月30日現在）

名称	新潟県信用農業協同組合連合会
本店所在地	新潟市中央区東中通一番町189番地3
創立	昭和23年8月
総資産	2兆527億円
出資金	562億円
店舗数	本店
職員数	176名

ごあいさつ

日頃より新潟県信用農業協同組合連合会（JAバンク新潟県信連）をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当会の令和2年度上半期の業績や活動内容等についてご紹介するために、ミニディスクロージャー誌（令和2年度仮決算情報）を作成いたしました。

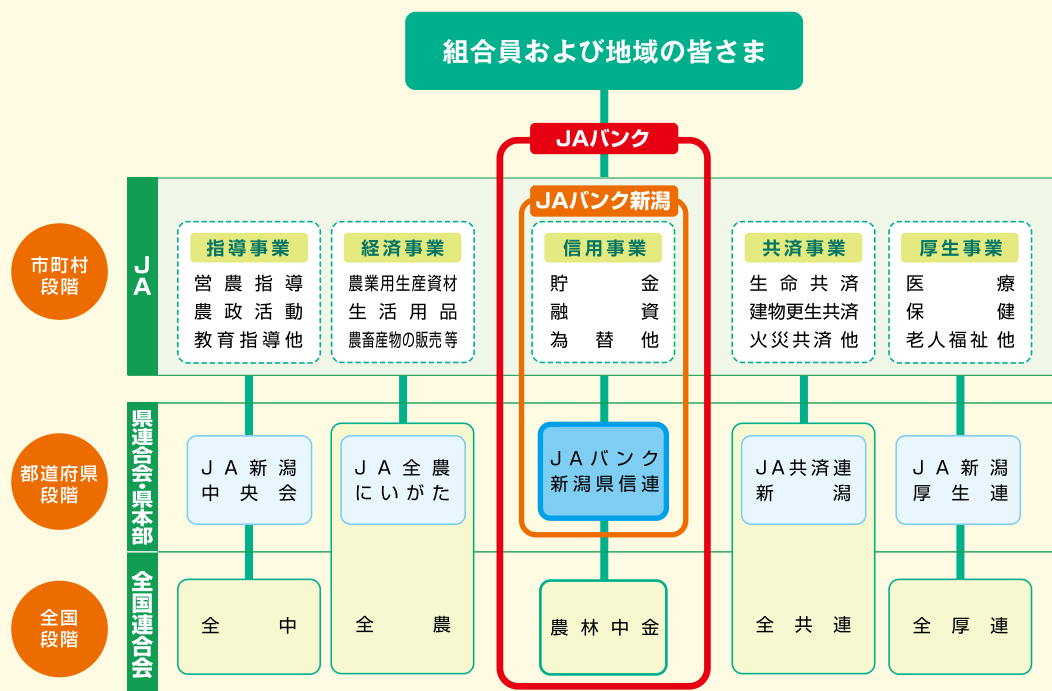
当会は、JAグループの一員として、農業専門金融機関・地域金融機関の役割・機能を十全に発揮し、お客さまのニーズにしっかりと応えていけるよう全役職員が一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

JAグループ・JAバンク

■ JAグループの仕組み

JAグループは、農家組合員をはじめとする組合員組織を基盤に、市町村段階のJA、都道府県段階および全国段階の連合会組織で構成し、それぞれが機能分担のもと、信用事業、指導事業、経済事業、共済事業、厚生事業等を展開しています。

当会は、信用事業を行う都道府県段階の連合会組織として、県下JAの事業運営をサポートするとともに、県域を営業エリアとする地域金融機関として、地域の皆さまに総合金融サービスを提供しています。

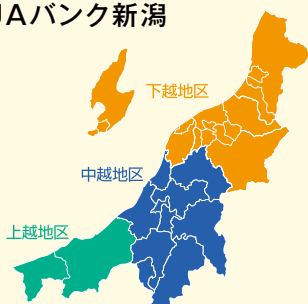


■ JAバンクとは

「JAバンク」とは、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。全国に民間最大級の店舗網を展開するネットワークと総合力で、地域の皆さまの、身近で便利、そして安心なメインバンクとして、お客さま一人ひとりのニーズにお応えします。

新潟県においては、県下23JAおよび当会が「JAバンク新潟」として、一体的な事業運営を展開しています。

● JAバンク新潟



下越地区	JAささかみ JAにいがた岩船 JAかみはやし JA胎内市	JA新津さつき JA新潟みらい JA越後中央 JA佐渡	JA羽茂
中越地区	JA越後さんとう JAにいがた南蒲 JA越後ながおか	JA柏崎 JA十日町 JA津南町	JAみなみ魚沼
上越地区	JAえちご上越	JAひすい	
県連合会	JAバンク新潟県信連		

JA自己改革の取組み

■「にいがた農業応援ファンド」の取組み

JAグループ新潟では、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とするJA自己改革を不断の取組みとしていくため、令和元年度から令和3年度の3年間における農業者への支援パッケージとして、「にいがた農業応援プログラム」を展開しています。

中でも、柱となる事業の一つである「にいがた農業応援ファンド」では、令和2年度、「新潟県園芸振興基本戦略」で推進する販売額1億円規模の園芸産地拡大に取り組む担い手への支援事業として「1億円園芸産地チャレンジ事業」を創設しました。また、「園芸生産拡大支援事業」、「新規・親元就農応援事業」および「商談会等販路拡大の活動支援事業」を継続し、農業者の取組みを支援しています。

令和2年度の上期事業については、農業者の皆さまより多数のご応募をいただき、審査・抽選の結果、3事業合計で85件・19,922千円の助成を採択いたしました。

今後も、農業者の取組みを後押しする、踏み込んだ支援に努めてまいります。

にいがた農業応援ファンド取組実績（令和2年度 上期事業）（単位:件、千円）

事業名	申請件数	申請額	採択件数	採択額
1億円園芸産地チャレンジ	110	30,967	31	9,995
園芸生産拡大支援(担い手向け)	55	10,364	53	9,827
商談会等販路拡大の活動支援	1	100	1	100
合 計	166	41,431	85	19,922

※「新規・親元就農応援事業」については、52件・10,400千円の申請があり、下期に審査実施を予定しています。

■「にいがた農業応援定期貯金（ほほ笑味）」の取扱い

県下23JAでは、個人の方向けに、新潟県内のJA直売所やAコープ等で利用できるクーポン券を特典とした「にいがた農業応援定期貯金（ほほ笑味）」を販売しました（販売期間は令和2年5月1日～令和2年9月30日でしたが、ご好評により募集金額に達し、令和2年7月21日で販売を終了しました）。

クーポン券を使って、新潟県の豊かな大地で育った農作物を購入いただき、そのおいしさを実感していただくことで、お客さまの満足度をより一層高めるとともに、県産農畜産物の消費拡大、新潟県農業のさらなる発展に貢献しています。



お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を定め、本方針に基づく取組状況の定期的な公表にも取り組んでいます。

今後も、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

● お客さま本位の業務運営に関する取組方針

1. お客さまへの最適な商品提供

(1)お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1)お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。

(2)お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

(3)お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1)お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1)研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

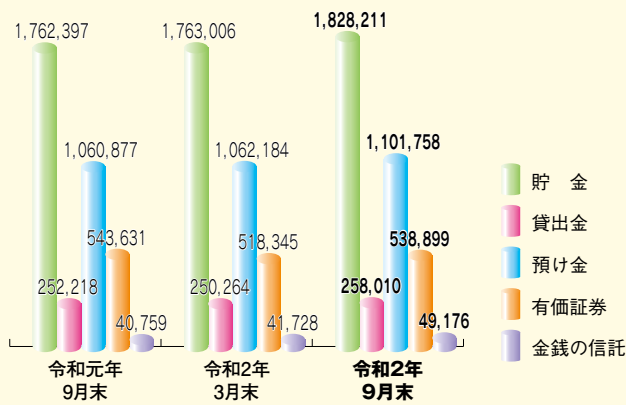
事業の概況

■ 主要勘定の推移

(単位:百万円)

	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
貯 金	1,762,397	1,763,006	1,828,211
貸 出 金	252,218	250,264	258,010
預 け 金	1,060,877	1,062,184	1,101,758
有 価 証 券	543,631	518,345	538,899
金 銭 の 信 託	40,759	41,728	49,176

- ・貯金残高(譲渡性貯金を含む)は、JAからの貯金の増加により、前年同期比658億円、3.73%の増加となりました。
- ・貸出金残高は、営業基盤の確立と収益力の強化に向けて融資伸長に取り組んだ結果、前年同期比57億円、2.29%の増加となりました。
- ・有価証券および金銭の信託の残高は、低金利環境が継続するなか、リスク管理と収益性に留意しつつ、分散投資を行った結果、合計で前年同期比36億円、0.63%の増加となりました。

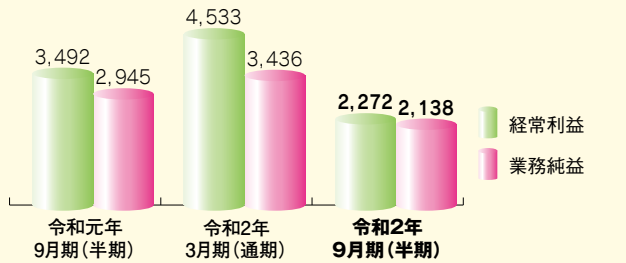


■ 収益等の推移

(単位:百万円)

	令和元年9月期 (半期)	令和2年3月期 (通期)	令和2年9月期 (半期)
経 常 収 益	10,650	20,061	9,890
経 常 費 用	7,158	15,527	7,617
経 常 利 益	3,492	4,533	2,272
当期剰余金	2,739	3,949	1,805
業 務 純 益	2,945	3,436	2,138

- ・厳しい運用環境下で経常収益が減少したことに加え、与信関連費用等の増加により経常費用が増加したことから、経常利益は前年同期比12億円、34.93%減少の22億円となりました。

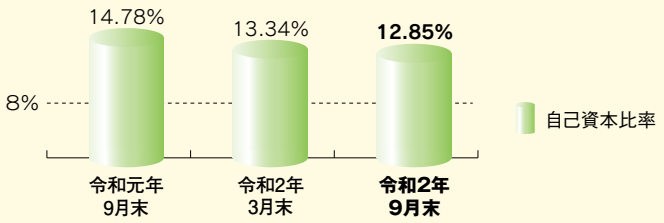


■ 単体自己資本比率の推移

(単位:百万円、%)

	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
自 己 資 本 額 (A)	157,517	150,740	152,784
リスク・アセット (B)	1,065,641	1,129,299	1,188,829
自己資本比率=A÷B×100	14.78	13.34	12.85

- ・利益計上により自己資本額は増加したものの、運用資産の増加によるリスク・アセットの増加を主要因に、自己資本比率は、前年度末比0.49ポイント低下し、12.85%となりました。
- ・国内基準(4%)および国際統一基準(8%)を大きく上回り、高い安全性・健全性を維持しています。



■ 有価証券等時価情報

● 有価証券

(単位:百万円)

(注)

区 分	令和元年9月末			令和2年3月末			令和2年9月末		
	取得価額	時 価	差 額	取得価額	時 価	差 額	取得価額	時 価	差 額
満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	511,276	543,631	32,354	510,634	518,345	7,710	516,051	538,899	22,848
合 計	511,276	543,631	32,354	510,634	518,345	7,710	516,051	538,899	22,848

- ・有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しています。
- ・取得価額は、その他有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しています。

● 金銭の信託

(単位:百万円)

(注)

区 分	令和元年9月末			令和2年3月末			令和2年9月末		
	取得価額	時 価	差 額	取得価額	時 価	差 額	取得価額	時 価	差 額
運 用 目 的	452	430	△22	464	431	△33	464	409	△54
そ の 他	39,857	40,328	470	45,148	41,297	△3,851	49,295	48,766	△528
合 計	40,310	40,759	448	45,613	41,728	△3,884	49,759	49,176	△583

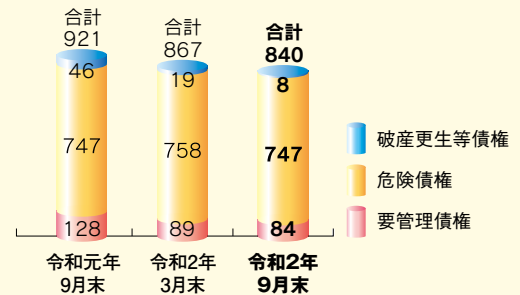
- ・金銭の信託の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しています。
- ・取得価額は、運用目的金銭の信託については取得価額を、その他金銭の信託については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しています。
- ・運用目的金銭の信託の評価差額は、当期の損益に含めています。

■ 不良債権の状況

● 金融再生法開示債権の推移

(単位:百万円、%)

債 権 区 分	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
破産更生等債権 ①	46	19	8
危 険 債 権 ②	747	758	747
要 管 理 債 権 ③	128	89	84
小計(①+②+③=A)	921	867	840
正 常 債 権 ④	255,706	253,711	261,150
債権額合計(A+④=B)	256,627	254,578	261,990
債権額に占める開示債権の割合 (A÷B×100)	0.35	0.34	0.32



・不良債権比率は、不良債権額の減少と正常債権額の増加により、前年度末比で0.02ポイント改善し、0.32%となりました。

● 自己査定・保全の状況と開示債権 (令和2年9月末)

厳格な自己査定を実施し、担保・保証等による保全のない部分に対しては適正な償却・引当等を行うなど、資産の健全性の確保に努めています。

(単位:百万円、%)

自己査定と保全の状況					金融再生法開示債権		リスク管理債権	
債務者区分	残高A	担保等保全額B	貸倒引当金C	保全率(B+C)÷A	区 分	残 高	区 分	残 高
破 綻 先	1	—	1	100.00	破産更生等債権	8	破綻先債権	1
実質破綻先	7	5	2	100.00			延滞債権	754
破綻懸念先	747	194	538	97.96	危険債権	747	3ヵ月以上延滞債権	—
要 注 意 先	(うち要管理債権)	(84)	(—)	(7)	要管理債権	84	貸出条件緩和債権	84
	要管理先	94	—	8	小 計	840	合 計	840
	その他要注意先	10,285			正 常 債 権	261,150		
正 常 先 (地公体等を含む)	250,854				合 計	261,990		
合 計	261,990							

(注) 令和2年9月末の計数は、次の方法により算出しています。

- 各債権区分額は、令和2年3月末時点の債権額を基準として、令和2年9月末時点の残高に修正しています。
- 令和2年3月末から令和2年9月末までの間に債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

金融再生法開示債権について

- 「破産更生等債権」とは、金融再生法に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」のことで、破産・会社更生・再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「破産更生等債権」および「危険債権」を除く3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないもので、「破産更生等債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。

リスク管理債権について

- 「破綻先債権」とは、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金です。
- 「3ヵ月以上延滞債権」とは、債務者が利息または元本の支払いを3ヵ月以上延滞している貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権の一部放棄等を行っている貸出金です。

※本資料の記載金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。そのため、合計欄、増減欄等が一致しないことがあります。

地域経済への貢献

■ 資金調達および資金供給の状況（令和2年9月末）

当会は、県内のJA等が会員となり、互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、新潟県を事業区域として、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた農家組合員および地域の皆さまの大切な財産である貯金が源泉であり、主として、JA・農業に関連する企業・団体および県内の一般企業や地方公共団体などにご利用いただいています。

● 貯金内訳

貯金（会員比率）

（単位：百万円）

区 分	残 高
会 員	1,796,201
地方公共団体等	4,631
そ の 他	27,377
合 計	1,828,211

● 貸出金内訳

貸出金（会員比率）

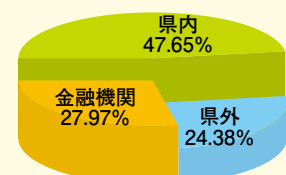
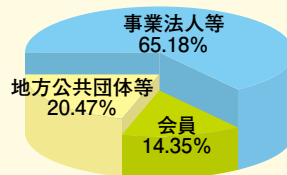
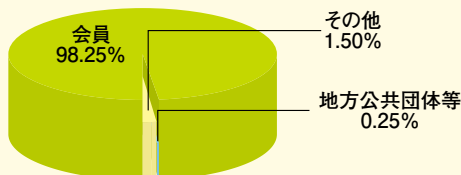
（単位：百万円）

区 分	残 高
会 員	37,033
地方公共団体等	52,805
事 業 法 人 等	168,172
合 計	258,010

貸出金（県内比率）

（単位：百万円）

区 分	残 高
県 内	122,947
県 外	62,907
金 融 機 関	72,155
合 計	258,010



地域密着型金融への取組み

■ 中小企業者等の経営支援に関する取組方針等

当会では、「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、お客さまからのご相談等に対し、より一層丁寧な対応を心がけるとともに、地域金融機関として、農業および関連する産業の振興、地域社会の発展に寄与することを基本的使命とし、適切な業務の遂行に取り組んでいます。

● 金融円滑化にかかる基本的方針（概要）

1. 新規のご融資・お借入条件の変更等のお申込みに対する柔軟な対応
2. お客さまの経営相談等、経営改善に向けた取組みへの支援
3. 新規のご融資・お借入条件の変更等のご相談・お申込みに対する適切かつ十分な説明
4. 新規のご融資・お借入条件の変更等に関する相談・苦情等への公正・迅速・誠実な対応
5. 当会の金融円滑化管理に関する体制

※方針の全文を含む当会の「金融円滑化に向けた取組み」については、当会ホームページをご参照ください。

● 金融円滑化ご相談窓口

受付時間	ご相談窓口		ご利用いただける方	電話番号
平 日 9:00～17:00	融 資 部	融資統括担当	総合窓口	025-230-2203
		法人融資担当	事業性資金ご利用のお客さま	025-230-2255、2210
		融資事務担当	住宅関連資金ご利用のお客さま	025-230-2155
	農業部（農業融資担当）		農業関連資金等ご利用のお客さま	025-230-2151

※貸出条件変更等にかかるご意見・苦情等につきましては、上記相談窓口のほか、リスク統括部（リスク管理担当）（025-230-2124）にてお受けいたします。

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、態勢を整備のうえ、本ガイドラインを遵守しています。

当会は、経営者保証に過度に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

■ 新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた対応

当会は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経営に影響を受けたお客さまの資金繰りを支援するため、相談窓口を設置のうえ、プロパー資金により対応しているほか、新型コロナウイルス感染症対応資金(新潟県制度融資)をはじめとする各種制度資金も取り扱っています。

● 新型コロナウイルス感染症にかかるご相談窓口

受付時間	ご相談窓口	ご相談内容	電話番号
平日 9:00~17:00	融資部(融資統括担当)	事業資金に関するご相談	025-230-2203
	農業部(農業融資担当)	農業資金に関するご相談	025-230-2151

■ 地域農業活性化のための金融支援

JAバンク新潟(県下23JAと当会)では、農業者向け資金を幅広くご用意し、新潟県農業の発展を多面的に支援しています。農業者に対する金融面での支援強化として、農業者向け資金に広く利子補給や保証料助成事業を実施し、実質金利負担の軽減を図るとともに、農林中金等と連携した農業者向け各種ファンドの取扱いなど、多様なニーズにお応えしています。

令和2年度は、農業資金の借入れにかかる保証料助成の対象となる融資取扱枠を増額するとともに、「担い手支援資金(愛称:アグリV)」の取扱いを継続しています。また、各種災害等資金の一つとして、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた農業者を支援する「新型コロナウイルス感染症緊急対策資金」を創設するなど、農業専門金融機関として農業者に対する円滑・迅速なサービスの提供に努めています。

今後も、新潟県における農業メインバンクとして、農業者の皆さまを幅広く支援してまいります。

農業資金残高 (令和2年9月末)

(単位:件、百万円)

主 な 資 金	県下JAおよび当会での取扱い		資 金 の 内 容
	件 数	残 高	
アグリマイティー資金	3,384	15,195	農地取得等、幅広い資金用途に対応できる資金
農業近代化資金	696	6,282	機械・設備の取得等、農業経営の近代化を図るために必要な長期資金
農機具ローン	5,661	8,385	農機具の購入等に必要な資金
担い手支援資金(愛称:アグリV)	2,482	5,967	担い手の農業経営に必要な設備・運転資金、農地取得資金
各種災害等資金	1,475	2,260	台風・豪雪・新型コロナウイルス感染症等による被害に対する復旧や経営の安定化に必要な資金
にいがたアグリビジネスローン	83	908	農業法人、農業関連法人の経営に必要な資金
農業関連系統当座貸越	8	26,132	農産物販売代金の決済に至るまでのつなぎ資金
スーパーL資金	922	5,748	認定農業者の経営改善に必要な長期資金
その他農業資金	2,038	5,744	
合 計	16,749	76,625	

■ 農商工連携・6次産業化への取り組み

農商工連携推進の一環として、フリーペーパー形式の情報誌「Sole(そーれ)にいがた」を発行しています。

この情報誌では、「農・商・工をつないでみんなでつくる新潟の元気!」を合言葉に、県内の農業や産業に関する幅広い情報の提供により、農業生産者・JAグループと地域の企業、さらには広く地域の皆さまとの結び付きを強め、新たなビジネスチャンスを生み出すきっかけづくりを目指しています。

※県内のJA窓口や直売所、道の駅、スーパー等で無料配布しています。

※バックナンバーは、当会ホームページでご覧いただけます。



2020年夏号

文化的・社会的貢献活動(CSRの取り組み)

当会は、金融サービスの提供にとどまらず、地域社会の一員として、広く地域社会の発展と地域の皆さまの豊かな暮らしづくりを願い、次のような活動に取り組んでいます。なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部活動を自粛しております。

■ JAバンク食農教育応援事業(JAによる食農教育活動への助成、補助教材本の県下小学校への贈呈)の実施

■ 「がんの子どもを守る定期貯金(ゴールドリボン定期貯金)」の受入を通じた、がんの子どもを守る会への寄付金の贈呈

■ 環境保全への取り組み(カーボン・オフセットの実施、エコキャップ運動への参加など)

■ 公益信託「JAバンク新潟県信連創立50周年記念・ホームヘルパー支援基金」による社会福祉法人等への助成金の贈呈

■ 新潟県障害者スポーツ協会へのサッカー観戦チケットの寄贈



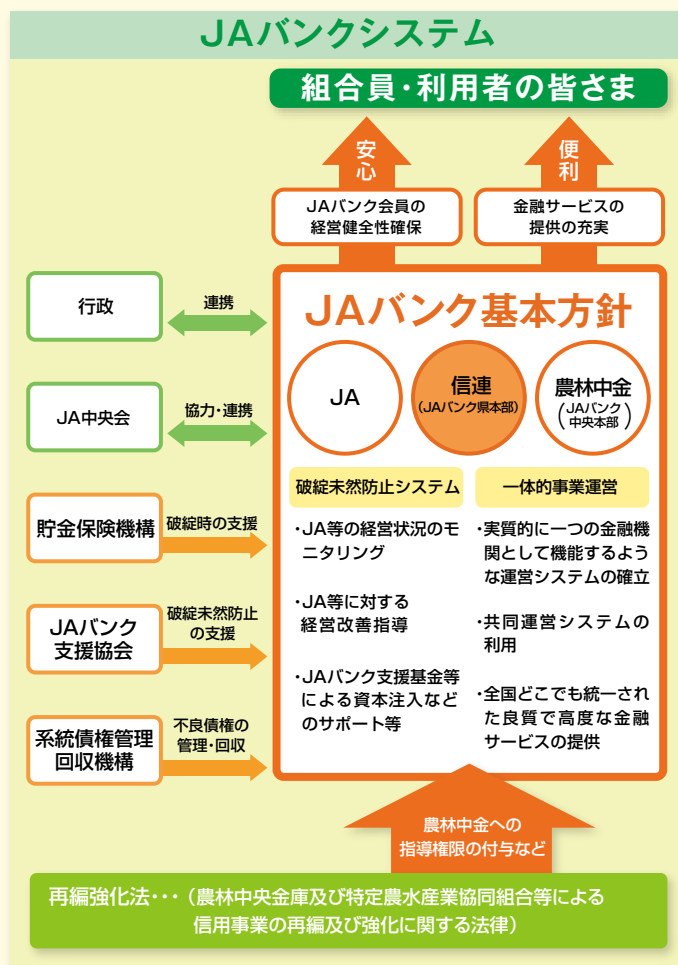
安心バンク、JAバンク

万全の体制で、組合員・利用者の皆さまに、より一層の「安心」と「便利」をお届けします。

■ JAバンクシステム

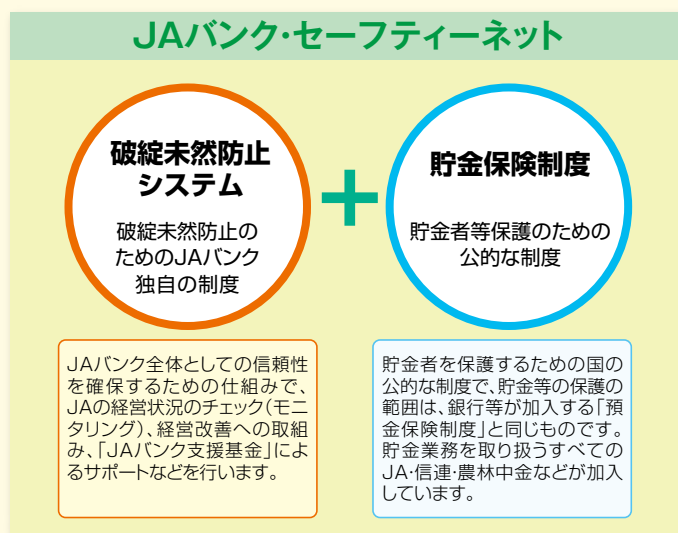
組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



■ JAバンク・セーフティーネット

当会の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と、公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティーネットで守られており、組合員・利用者の皆さまに、より一層の安心をお届けしています。



令和2年11月発行

編集 新潟県信用農業協同組合連合会 経営企画部

〒951-8570
新潟市中央区東中通一番町189番地3

TEL 025-230-2111

<https://shinren.jabank-niigata.or.jp/>

新潟県信連 検索



JAバンク
新潟県信連
ホームページ

